

Kagawa Journal

第 7 期
2008年1月号
中文版

中国語・日本語（ハングル・英語）

発行：財団法人 香川県国際交流協会

☆内容☆

- ・ 冬季推荐 J-FOOD P 1
- ・ 生活的方方面面（劳动保险） P 3
- ・ 话题（四国遍路） P 6
- ・ 通知 P 7



☆冬季推荐 J-FOOD☆

一年中最冷的季节已经来临。暖和的菜肴不能驱除你的寒意吗？下面给大家介绍几道冬季的家庭菜肴。

◆鍋料理

锅中放入汤汁和各种食材后加热，很多人围在一起用各自的碟子夹锅中的菜来吃，这在日本叫做[鍋]或者[鍋料理]。

被称作[具]的食材和汤汁有各种各样的种类。比如：什锦火锅、日式牛肉火锅、豆腐锅、涮锅、鸡肉汆锅、日式杂烩、韩国辣白菜火锅、相扑什锦火锅、韩国辣锅、杂肝火锅、河豚火锅、牡丹锅-----。

如果您想做一回[鍋料理]，那么首先请您准备[砂锅]和桌上用的小煤气炉。砂锅因为使用沙土制成，能够缓慢的传递热量，而且加热后不容易变凉，所以在制作[鍋料理]时被广泛使用。但是，如果锅底发现水滴，可能是因为砂锅有裂纹，所以请妥善保管和使用。

把砂锅放置在桌子上的小煤气炉上。适当的时候给锅中放入食材来煮，并根据[鍋奉行]（做鍋料理时，什么时候放食材，什么时候能吃，人们把能够掌握这些情况的人叫作鍋奉行）所说的时候开始吃。准备好冰啤酒也是非常重要的事情。

☆冬のオススメ J-FOOD ☆

一年中でいちばん寒い季節になりました。温かい料理で身体の中からあたたまりませんか？冬におすすめの家庭料理を紹介します。

◆鍋料理

鍋の中に汁やいろいろな材料を入れて温め（あたたため）、数人でそれを囲んで、それぞれの取り皿に取って食べる料理を「なべ」または、「鍋料理」と言います。

「具」と呼ばれる材料にも、汁にもさまざまな種類があります。寄せ鍋、すき焼き、湯豆腐、しゃぶしゃぶ、水炊き、おでん、キムチ鍋、ちゃんこ鍋、チゲ鍋、もつ鍋、てっちり、ポタン鍋・・・etc.

もし、あなたが本格的に「なべ」をやりたいのなら、まず、「土鍋」と卓上ガスコンロを手に入れましょう。土鍋は土で作られた鍋で、ゆっくりと熱が伝わり、一度温めると冷めにくく、鍋料理によく使われます。ただし、鍋底に水滴が付いた状態で火にかけるとひびが入ることがあるので、大切に扱きましょう。

テーブルの上にガスコンロを置き、その上に土鍋をのせます。良い具合に中身が煮えてきたら、「鍋奉行」（鍋をやる時に、どのタイミングで材料を煮たり、食べたりしたら、いちばんおいしいのかを良く知っていて、みんなの世話を焼きたがる親切な人のこと）の指図にしたがってみんなでいただきます。冷たいビールを用意しておくことも大切なポイントです。

◆ 日式杂烩

锅料理的一种。用汤汁煮[天麸罗]（用鱼肉末制成，在关东叫作[炸鱼肉]）、白萝卜、魔芋、鸡蛋、牛筋、圆筒鱼糕等，煮好后蘸酱和芥末品尝的食品。冬季的夜晚，日式杂烩和[热烂]（烫好的日本酒）非常匹配。最近，在24小时便利店也可以买到。香川县在乌东面馆也可以吃到。

◆ 烩年糕

在正月，祈求一年平安时会吃烩年糕，也是日本的传统家庭菜肴。里面有年糕和其他食材，汤汁因地方和家庭的不同，味道也不一样。烩带陷年糕只有在香川才能吃到，是香川县独特、稀有的菜肴。

◎ 试着做一下烩带陷年糕！（制作方法仅供参考）

☆ 材料（4人份）

- ・白萝卜（大根） 5 cm
- ・金时红萝卜（金時にんじん） 4 cm
- ・芋头（里芋） 4 个
- ・白味噌（白味噌） 80 g
- ・汤汁（だし汁） 4 杯
- ・肠浒苔（青のり） 少々
- ・带陷年糕（あん餅） 4 个

☆ 制作方法

- ① 首先制作汤汁。去掉小沙丁鱼（小熟干鱼）的头和肠子，加入五杯水后用中火煮7~8分钟，煮开后一边煮一边去掉上边的杂质。
- ② 去掉白萝卜和红萝卜的皮，并切成薄圆片。把芋头切成一口能吃下大小的倒角形。
- ③ 给汤汁内加入白萝卜、红萝卜、芋头进行煮。
- ④ 煮的菜变软后加入带陷年糕，一直煮到年糕变软为止。
- ⑤ 把白色味噌在锅中溶化开。
- ⑥ 轻轻的散上肠浒苔。



◆ おでん：

鍋料理の一種。「てんぷら」（魚のすり身を加工したものの、関東では「さつま揚げ」と呼ばれる）や、大根、コンニャク、卵、牛筋、ちくわなどをだし汁で煮込んだもの。味噌だれと辛子をつけて食べます。冬の夜にはおでんと「熱爛」（日本酒を温めたもの）がよく合います。最近では、コンビニエンスストアでも売っていますが、香川ではうどん店でも食べられます。

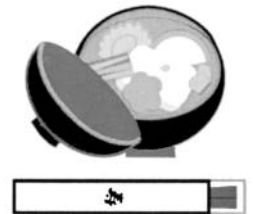
◆ あん餅雑煮：

お雑煮は一年の無事を祈ってしてお正月に食べる、日本の伝統的な家庭料理です。中に入れる餅や具材、だしは地方や家庭によって異なります。あん餅雑煮は香川県独特の珍しいお雑煮です。

◎ あん餅雑煮を作ってみよう！（作り方は一例です）

☆ 材料（4人分）

- ・大根 5 cm
- ・金時にんじん 4 cm
- ・里芋 4 個
- ・白味噌 80g
- ・だし汁 4 カップ
- ・青のり 少々
- ・あん餅 4 個



☆ 作り方

- ① まず、だし汁を作る。いりこ（煮干）の頭とワタを取り除き、カップ5杯程度の水と一緒に中火にかけ、煮立てばアクを取りながら7~8分ほど煮る。
- ② 大根、にんじんは皮をむいて、薄い輪切りにする。里芋は一口大に切って、面取りする。
- ③ だし汁を火にかけ、大根、にんじん、里芋を加えて煮る。
- ④ 野菜が柔らかくなったら、あん餅を入れて柔らかくなるまで煮る。
- ⑤ 白味噌を溶き入れる。
- ⑥ 青のりをぱらっとふる。



☆生活の方方面面☆

在日本工作的外国人，如果在工作时生病、受伤、或者失业，能得到什么样的补偿呢？另外，如果和工作单位发生纠纷，该怎么办呢？

◆劳动灾害

不仅限于日本人，外国劳动者（包括违法劳动者）在工作中如果受伤、生病、死亡，医疗费以及不能工作的补偿，残疾补偿等都可以从劳动灾害保险中得到补偿。另外，在上班路上如果遇到事故，也同样能够得到补偿。（任何单位如果雇用劳动者，即使是一个人也有义务参加劳动灾害保险）。

手续由本人或者单位向单位所辖劳动基准监督署申请。

◎香川县内的劳动基准监督署

- たかまつ
・高松

〒760-0019 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎2階

TEL：087-811-8945
- まるがめ
・丸亀

〒763-0034 丸亀市大手町3-1-2

TEL：0877-22-6244
- さかいで
・坂出

〒762-0003 坂出市久米町1-15-55

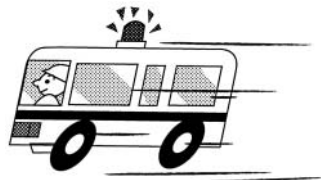
TEL：0877-46-3196
- かんおんじ
・観音寺

〒768-0060 観音寺市観音寺町甲3167-1

TEL：0875-25-2138
- ひがし
・東かがわ

〒769-2601 東かがわ市三本松591-1
大内地方合同庁舎

TEL：0879-25-3137



☆暮らしのいろいろ☆

日本で働いている外国人の方が、仕事が原因で病気になったり、ケガをしたりした場合、あるいは失業した場合、どんな補償が受けられるのでしょうか？また、雇用先とトラブルが起きた場合、どうしたらよいのでしょうか？

◆労働災害

日本人に限らず、外国人労働者（「不法就労者」を含む）も、工作中にケガをしたり、仕事が原因で病気になったり、死亡したりした場合、医療費や仕事ができない分の補償、障害が残ったときの補償などを労災保険から受けられます。また、職場への行き帰りに事故にあたりした場合にも同じように補償を受けられます。（労働者を一人でも使っている事務所には、労災保険に加入する義務があります。）

手続きは、本人または事業主が、事業所の管轄内にある労働基準監督署に申請します。

◎香川県内の労働基準監督署

- たかまつ
・高松

〒760-0019 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎2階

TEL：087-811-8945
- まるがめ
・丸亀

〒763-0034 丸亀市大手町3-1-2

TEL：0877-22-6244
- さかいで
・坂出

〒762-0003 坂出市久米町1-15-55

TEL：0877-46-3196
- かんおんじ
・観音寺

〒768-0060 観音寺市観音寺町甲3167-1

TEL：0875-25-2138
- ひがし
・東かがわ

〒769-2601 東かがわ市三本松591-1
大内地方合同庁舎

TEL：0879-25-3137



但是，如果在留资格是[研修]的在留人员（研修生），就没有健康保险和劳动灾害保险等社会保险。因此，根据入国管理法的规定，研修机关有义务给研修生购买意外伤害和医疗事故的社会保险（海外旅行保险）。

◆雇用保険

因为自己的原因辞掉工作或者被解雇，如果符合以下条件，并被公共职业安定所认可，就可以得到基本补助。

（雇用劳动者的公司有义务参加雇用保险）。

- 从离职开始一年之内，参加保险六个月以上者。
- 因为离职，被认为失去被保险者资格者。
- 即使想工作，也找不到工作。

<手続>

- 1) 从公司领取被保险者资格丧失申请。
- 2) 从公司领取离职票后，自己向所在居住地的公共职业安定所申请。在申请就业的同时，接受补助认定和失业认定。
- 3) 在指定之日前前往职业安定所。

◎ 香川县内公共职业安定所

「香川県内の公共職業安定所（ハローワーク）」

・高松

〒761-8566 高松市花ノ宮町2-2-3
TEL：087-869-8609

・丸亀

〒763-0033 丸亀市中府町1-6-36
TEL：0877-21-8609

・坂出

〒762-0031 坂出市文京町1-4-38
TEL：0877-46-5545

・観音寺

〒768-0067 観音寺市坂本町7-8-6
TEL：0875-25-4521

・さぬき

〒769-2301 さぬき市長尾東889-1
TEL：0879-52-2595

なお、在留資格「研修」で在留する者（研修生）は、健康保険や労災保険などの社会保険が受けられません。そこで、入国管理法では研修生に対して、傷害や病気などの事故に備える民間保険（海外旅行保険）への加入を義務付けています。

◆雇用保険

労働者が会社を自分の都合で辞めたり、解雇されたりした場合、次の条件を満たし、公共職業安定所（ハローワーク）が認めれば、基本手当を受けることができます。（労働者を雇用している会社には、雇用保険に加入する義務があります。）

- 離職日より1年前の間、保険に6カ月以上入っていた。
- 離職したため、被保険者の資格をなくしたことが確認された。
- 仕事をしたくても、仕事につけない。

<手続き>

- 1) 会社から被保険者資格喪失届をもらう。
- 2) 会社から離職票の交付を受け、それを居住地の公共職業安定所に持参し、求職の申込をした上で、受給資格の決定と失業の認定を受ける。
- 3) 指定された日に職業安定所へ行く。

◎ 香川県内の公共職業安定所（ハローワーク）

・高松

〒761-8566 高松市花ノ宮町2-2-3
TEL：087-869-8609

・丸亀

〒763-0033 丸亀市中府町1-6-36
TEL：0877-21-8609

・坂出

〒762-0031 坂出市文京町1-4-38
TEL：0877-46-5545

・観音寺

〒768-0067 観音寺市坂本町7-8-6
TEL：0875-25-4521

・さぬき

〒769-2301 さぬき市長尾東889-1
TEL：0879-52-2595

ひがし しゅっちょうじょ
・東かがわ（出張所）
〒769-2601 東かがわ市三本松591-1
おおちほうごうどうちようしゃ
大内地方合同庁舎
TEL：0879-25-3167

とのしょう
・土庄
〒761-4104 小豆郡土庄町吉ヶ浦6195-3
TEL：0879-62-1411

◆ 如果发生纠纷

日本の法律规定：如果在日本国内劳动，不论是不是日本人（也就是说即使签证过期），都适应于日本法律。不论国籍、工资、劳动时间以及其他劳动条件，不能与日本人有所差别。

但是，如果发生纠纷，可以咨询劳动基准监督署（参考第三页）。规定劳动条件的劳动合同（笔记也可以），就业规则，如果有译文、工资明细、出勤卡等，也可以接受救济。如果得不到工资时，本人只要记住自己的劳动日或时间，就可以去咨询，即使没有材料也不要放弃，去接受咨询。

即使自己不能接受被解雇，但是如果私自缺勤、接受解雇补助以及退休金等，就会被认定为解雇，所以请一定注意。

・ 香川县劳动局综合劳动咨询角
かがわろうどうきょくそうごうろうどうそうだん
「香川労働局総合労働相談コーナー」
〒760-0019
たかまつし
高松市サンポート 3-33
たかまつ
高松サンポート合同庁舎
TEL：087-811-8916

※ 如果需要翻译人员，可以在（財）香川县国际交流协会的申請派遣[翻译支援者]（参考 p 7）



ひがし しゅっちょうじょ
・東かがわ（出張所）
〒769-2601 東かがわ市三本松591-1
おおちほうごうどうちようしゃ
大内地方合同庁舎
TEL：0879-25-3167

とのしょう
・土庄
〒761-4104 小豆郡土庄町吉ヶ浦6195-3
TEL：0879-62-1411

◆トラブルがあったとき

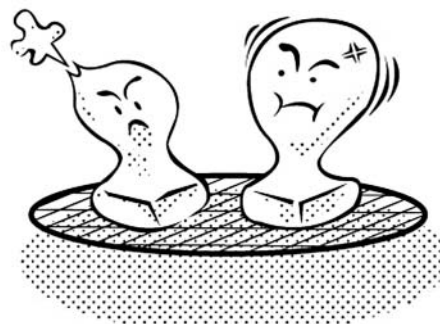
ろうどう かん にほん ほうりつ こくない ろうどう
労働に関する日本の法律は、国内における労働であれば、日本人であろうとなかろうと（いわゆるオーバーステイであっても）適用されます。労働者の国籍にかかわらず、賃金、労働時間その他の労働条件について差別的な扱いをしてはならないとされています。

したがって、もし、トラブルを抱えて困っている場合には、労働基準監督署（p3 参照）などに相談することができます。労働条件を示した労働契約（メモでもOK）、就業規則がある場合にはその翻訳文、給料明細やタイムカードのコピーなどがあれば救済されることもあります。賃金を払ってもらえない場合、本人が働いた日や時間を覚えていれば、相談を受け付けてくれますので、書類が残っていない場合でも、あきらめずに相談してみましょう。

解雇されると言われても、受け入れられない場合には、その後、無断欠勤したり、解雇予告手当、退職金等を受け取ってしまうと、解雇を受け入れたとみなされるので注意が必要です。

かがわろうどうきょくそうごうろうどうそうだん
・香川労働局総合労働相談コーナー
〒760-0019
たかまつし
高松市サンポート 3-33
たかまつ
高松サンポート合同庁舎
TEL：087-811-8916

つうやく ひつよう ばあい ざい かがわけん こくさいこうりゅうきょうかい
※ 通訳が必要な場合には、（財）香川県国際交流協会の「通訳ボランティア制度」を利用することもできます（p7 参照）



★ 四国八十八所灵地和遍路道

四国遍路是指巡游在德岛、高知、爱媛、香川四县与空海大师（弘法大师、真言宗的开山鼻祖 774~835 年）相关联的八十八所灵地，参拜于全长 1,400 km 中的各座雄伟的寺院。

江户时代，海上交通不断发达的同时，一般民众也开始遍及四国遍路。季节好的时期叫巡游[季节遍路]、背负病痛坚持前行的叫[没有季节的遍路]。其中手持特别的[掌印]，到死都要巡游遍路的人被称为[遍路人]。人们寻求[拯救][治疗]，历经约 40 天来巡游八十八所。在现代，虽然能够乘坐观光大巴、汽车巡游，但是最近[步行遍路]的人也在不断增加。

遍路人头戴写有[同行二人]的藁笠。即使是一个人步行，也会觉得是和[弘法大师]一起行走，是艰苦的旅行中支撑心灵的藁笠。

设置被称为[善根宿]的免费房屋，作为[接待]场所，给遍路人提供食物和物品，当地的人们也在支持着巡游的遍路人。

被民众所喜爱的，超过千年历史的四国遍路，现在每年也有近 15 万人怀揣各自的梦想前来巡游。

现在，以香川县为首的四国四县正在申请加入世界遗产暂定名单（被推荐为世界遗产前的候选名单）。

⇒世界遗产是：以 1972 年联合国教科文组织所通过的[世界遗产条约]（把文化遗产和自然遗产作为人类整体的世界遗产，从损坏、破坏的威胁中得到保护、保存的国际援助体制为目的而被确立）为基础，可申请加入世界遗产。在全球中具有[显著普遍价值]的纪念物、遗址、自然景观等，超越国家和民族、下一代能够继承、人类共同的、不能代替的地球自然和人类创造的文化遗产。

★ 四国八十八カ所 霊場と遍路道

四国遍路は、徳島、高知、愛媛、香川の 4 県からなる四国をまわって、空海（弘法大師、“真言宗”の開祖、774~835 年）ゆかりの八十八ヶ所の札所 霊場を巡る、全長 1,400 km に及ぶ壮大な寺院めぐりです。

江戸時代、海上交通の発達とともに、一般民衆の間にも四国遍路が広まってきました。季節の良い時期にめぐる「季節遍路」や、病苦や貧困を背負って歩き続ける「時なし遍路」、中には特別な「手形」を持って、死ぬまで遍路道を巡り続ける「お遍路さん」もいました。人々（ひとびと）は「救い」や「癒し」を求め、40 日ほどかけて八十八カ所をめぐるのです。現代では、ツアーバスや車を使っ

てまわることができますが、最近「歩き遍路」も増えているようです。お遍路さんの被っている“藁笠”には「同行二人」と書かれています。たとえ一人で歩いている、「お大師さん」（弘法大師）と一緒に歩いてくれると信じられ、苦しい旅の中で心の支えとなっています。

「善根宿」と呼ばれる無料の宿を設けたり、「お接待」として食事や物を提供したり、地域の人々もまたお遍路さんを支えてきました。遍路道沿いには古い町並みや、江戸時代の道しるべも多く残っています。

一般民衆に親しまれ、千年を越えて引き継がれてきた四国遍路、現在でも、年間 15 万人もの人々がそれぞれの思いを胸に遍路道を訪れています。

現在、香川県をはじめとする四国 4 県は、「四国遍路」が世界遺産の暫定リスト（「世界遺産」に推薦される前提となる候補リスト）に登録されるよう申請を行っています。

⇒「世界遺産」とは：1972 年のユネスコ総会によって採択された「世界遺産条約」（文化遺産や自然遺産を人類全体のための世界遺産として、損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するために国際的な協力や援助の体制を確立することを目的とする）に基づいて世界遺産リストに登録された、世界的に「顕著な普遍的価値」をもつ記念物、遺跡、自然の地域など、国家や民族を超えて未来世代に引き継いでいくべき、人類共通のかけがえのない地球の「自然」や、人間によって創造された「文化」の遺産のことです。



◆ 香川县内の遍路推荐

(80 号国分寺～81 号白峯寺～82 号根香寺)

从 80 号名刹国分寺开始穿过宁静的田园风光，登上 [五色台] (由海拔 400～500m 五个山峰组成的台地)。81 号的白峯寺和 82 号的根香寺都位于这些山中。踩着脚下的泥土和落叶，行进在阳光穿过树叶照在地上的遍路难道不好吗？从五色台开始，周围的景色非常漂亮，也能看到濑户内海。从根香寺开始沿公路走，可以到达 83 号的一宫寺。如果不想走到一宫寺，也可以从 JR [鬼无] 站乘坐电车前往。

- ・国分寺：境内有茂密的参天大树。公元八世纪修建的寺院中残留的基石。
- ・白峯寺：距今 850 年前、从京城流放到赞岐，具有悲剧情色彩的上皇（退位的天皇），其墓地崇徳院的存在地。
- ・根香寺：松树和枫树众多，春天的樱花和秋天的红叶非常漂亮。

⇒路线：

JR 予讃線「国分」车站下车，到国分寺徒歩 5 分钟
(JR 国分駅～国分寺～白峯寺～根香寺～JR 鬼無駅
：约 18 km、徒歩约 6 个小时)

☆ 通知栏 ☆

★ 翻译志愿者制度

给在县内居住不会日语的外国人提供帮助，所实行的翻译志愿者派遣工作。

◇ 申请：希望派遣日的三天前，填写「志愿者派遣申请书」(在アイパル香川、(財)香川县国际交流协会的网页可以下载)后，请用邮件或者传真向以下单位申请。

〒760-0017 高松市番町一丁目11-63

財団法人香川県国際交流協会
「通訳等ボランティア派遣事業担当」あて

邮箱地址：toroku@i-pal.or.jp

传真号码：087-837-5903

◇咨询：tel：087-837-5908

※ 另外，也实行日语指导志愿者、日本文化等理解志愿者（料理、茶道、民族舞蹈、体育等）的派遣工作。

◆ 香川県内のオススメ遍路道

(80 番国分寺～81 番白峯寺～82 番根香寺)

80 番札所の国分寺から、のどかな田園風景の中をたどって「五色台」(標高 400～500m の 5 つの峰からなる台地)に登ります。81 番の白峯寺から 82 番の根香寺はこの山の中にあります。足下に土と落ち葉を踏みしめながら、木漏れ日の射す遍路道を歩いてみるのはいかがでしょうか。五色台からは周囲のながめが素晴らしく、瀬戸内海も見えます。根香寺からは舗装道路を下って 83 番の一宮寺を目指します。一宮寺まで行かない場合は、JR「鬼無」駅から電車を利用できます。

- ・国分寺：松の太木が茂る広々とした境内には、8 世紀に建てられた寺跡と思われる礎石が残る。
- ・白峯寺：今から 850 年程前、京の都から讃岐へ流罪となつた悲劇の上皇（退位した天皇の尊称）、崇徳院の墓所がある。
- ・根香寺：松や楓が多く、春は桜、秋は紅葉が美しい。

⇒アクセス：

JR 予讃線「国分」駅下車、国分寺まで徒歩 5 分
(JR 国分駅～国分寺～白峯寺～根香寺～JR 鬼無駅
：約 18km、徒歩約 6 時間)

☆ お知らせコーナー ☆

★ 通訳ボランティア制度

日本語の困難な在県外国人の皆さんをサポートするために通訳ボランティアの派遣を行っています。

◇ 申込：派遣を希望する 3 日前までに「ボランティア派遣要請書」(アイパル香川にあります)が、(財)香川県国際交流協会のホームページからダウンロードもできます)にご記入のうえ、Eメールか FAX か郵送で下記までお申込ください。

〒760-0017 高松市番町一丁目11-63

財団法人香川県国際交流協会

「通訳等ボランティア派遣事業担当」あて

Eメール送信先：toroku@i-pal.or.jp

FAX 送信先：087-837-5903

◇問合せ：tel：087-837-5908

※ この他、日本語指導ボランティアや、日本文化等理解ボランティア(料理、茶道、民踊、スポーツ等)の派遣も行っています。

① 为外国人提供的人权・法律咨询

因为有解决不了的问题而一个人感到困惑吗？律师、人权维护员将接受咨询。但是需要预约。

◇ 日期：1月18日（周五）、2月15日（周五）、
3月21日（周五）
都是 13:00～15:00

◇ 地点：アイパル香川会议室

★ ② 为外国人设立的生活咨询窗口

咨询人员将接受电话和当面的生活咨询。但是，需要预约。

◇ 时间：①每月第二个星期三 13:00～15:00
(英语、葡萄牙语、西班牙语)
②每月第四个星期三 13:00～15:00
(汉语、韩语)

◇ 地点：アイパル香川会议室

③ アイパル香川 日语讲座

为外国人设立的日语讲座一年都在开设。你和你的朋友不想一起来学习日语吗？

④ 日语沙龙

想和日本人交流的外国人，想和正在学习日语的外国人交流的日本人都可以自由参加。

① 每周二 10:00～12:00 交流フロア
② 每周四 18:00～20:00 ライブラリー（图书馆）

◎ 咨询 申请（①～④）：

（財）香川县国际交流协会
Tel：087-837-5908（周一休息）

★ 「春节联欢会」

不想和大家一起欢度中国的春节吗？

◇ 举办日：2月10日（周日）
◇ 地点：アイパル香川3楼会议室
◇ 参加费：200日元
◇ 咨询：（財）高松市国际交流协会
Tel：087-837-6003

① 外国人のための人权・法律相談

ひとりで解決できない問題を抱えて困っていませんか？
弁護士、人权擁護員などが相談に応じます。ただし、事前に予約が必要です。

◇ 日時：1月18日（金）、2月15日（金）、3月21日（金）
いずれも13:00～15:00

◇ 場所：アイパル香川会议室

② 外国人のための生活相談窓口

相談員が面談・電話等で生活の相談にのります。
ただし、事前に予約が必要です。

◇ 日時：① 毎月第2水曜日 13:00～15:00
(英語、ポルトガル語、スペイン語)
② 毎月第4水曜日 13:00～15:00
(中国語、ハンゲル)

◇ 場所：アイパル香川会议室

③ アイパル香川 日本語講座

外国人の方向けの日本語講座を年間を通して開催しています。あなたも仲間と一緒に日本語を勉強してみませんか？

④ 日本語サロン

日本人と話したい外国の方、日本語を勉強している外国人と話したい日本人の方が自由に交流します。

① 毎週 火曜日 10:00～12:00 交流フロア
② 毎週 木曜日 18:00～20:00 ライブラリー

◎ 問合せ・申込（①～④）：

（財）香川県国際交流協会
TEL：087-837-5908（月曜休館）

★ 「春節友好交流会」

中国のお正月にあたる「春節」をみんなで楽しみませんか？

◇ 開催日：2月10日（日）
◇ 場所：アイパル香川3階会議室
◇ 参加費：200円
◇ 問合せ：（財）高松市国際交流協会
TEL：087-837-6003

財団法人 香川县国际交流協会
〒760-0017
高松市番町1丁目11-63
香川国際交流会館（アイパル香川）
Tel：087-837-5908
Fax：087-837-5903
URL：http://www.i-pal.or.jp/
休館日：星期一、12月29日～1月3日
（星期一如逢节假日，定于次日休馆）

財団法人 香川県国際交流協会
〒760-0017
高松市番町1丁目11-63
香川国際交流会館（アイパル香川）
Tel：087-837-5908
Fax：087-837-5903
URL：http://www.i-pal.or.jp/
休館日：月曜日、12月29日～1月3日
（月曜が祝日の場合は翌日が休館）